

平成 29 年 5 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 29 年 5 月 25 日（木）

場 所： 箱根町立郷土資料館 学習室

出席者： 勝俣正志委員長、唐澤久雄委員、石田玲子委員、上野里佳委員
小林恭一教育長

内田恭司教育次長、安藤正博学校教育課長、秋山智徳生涯学習課長、矢田康
秀生涯学習課副課長、関野友人学校教育課副課長、藤田貴嗣学校教育係長

欠席者： なし

傍聴人： なし

議 事：

会議次第 1. 開会【午後 2 時 00 分】

委 員 長 森林浴ウォークは、お疲れ様でした。それでは定刻になりましたので、
教育委員会会議を開会します。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

委 員 長 前回会議録の承認についてですが、委員の皆さんよろしいですね。
〔箱根町教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき作成した H29. 4. 26
教育委員会協議会の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

委 員 長 まず初めに、教育長からお願いします。

教 育 長 園・小・中一貫教育の 2 年目が終わり、3 年目に入りました。大きな
課題は、教員の意識の学校間格差があります分離型でやっていくのに一
番難しいのが、教員の意識をどうやっていくのか。今までの自分の学校
だけという意識でやっていくのは、非常に難しいと思っています。今年
から真鶴町が小・中一貫をやっていますが、分離型でやると 1 小 1 中
でも非常に難しいと話しています。小学校の総括教諭を中学校の所に配置
換えをしています。4 校だと非常に難しい。このままバラバラでやっ
ていくと、中学校を出た時に全員がバラバラになってしまう。学力から
何まで。情報をオープンにしていますが、オープンの仕方が、先生方に
違って行っているのではないかと思います。義務教育諸学校は教育課程
を 1 本化することができるが、分離型はできません。分離型の小・中一
貫だと、小中の免許を持った配置が非常に難しい。義務教育諸学校だと、
まず来るのは小中の免許を持った教員が来ます。

それから、全国学力・学習状況調査ですが、うちは小さいから「分析
をやってみる」と言っていますが、分析の仕方が違う。この問題ができ
なかったから、この問題をどのように正答に持っていきやり方を考えて
います。だから学年が変わると問題が変わるからできません。同じ問題

が出るわけではありません。そういうやり方の分析をしていると学力は向上しません。「基礎力全体でどうなのか」というとらえ方をしていかないと学力は上がりません。個別の部分での問題が解ける解けないでは対応できません。物の見方を今度の校長会で話していきます。無答をゼロにする話を校長から出てきましたが、なぜ無答をゼロにするのか根底にある理由が分かっていません。あいさつや掃除をきちんとやらなければいけないのか。その部分の根底が学校の中で分かっていません。だから「あいさつをしっかりとやりましょう」などの対処療法となっています。この部分も校長会で話していかなければならないと思っています。なぜやらなければならないのか、原理原則だとか因果関係の話をしていかなければならない社会状況になってしまったのかな。

式典の席の話も原理原則を考えるとなんてことありません。話をしていけないと。前例踏襲みたいな形ではありません。

委員長
教育長

鈴木先生は、併任辞令が出ているのですか。

併任です。何日間行くのか県に聞かれたので、「数学でいく」と回答しました。数学で何時間行っても成績を付けることはできません。TTで入るしかありません。補助で入れるのは一杯います。小・中一貫でやるのだから、「鈴木先生を地域教育のプロジェクトに入れなさい。プロジェクトの一つを持たせる」と話しました。プロジェクトは毎週あるわけではありません。「この月の何時間では、森小が作った割り振りだできません」と言うから、これは、あくまでも県に提出する目安でしかありません。プロジェクトに入れた場合に、この日とこの日に来てくれればよいということが分かるのだから、お互いに校長が話をすればよいのです。

委員長
教育長

中学の職員室の中には、鈴木先生の机は、ありますか。

机を入れて置くように話しています。中学の総合学習の地域教育をやるから小学校6年に着けたのです。そうすると中学とのつながりができます。実質うまく動かなければ小中の兼務を外します。湯本小学校に少子化の研究をお願いしましたが、少子化をやるということは、小・中一貫の部分につながります。算数をこのような少子化に対応したものをやります。例えば計算は螺旋になっているから、5年生で4年生の計算ができていない場合、4年の単元と一緒に授業をやっても構いません。そういうやりかたができるはずです。校長会に出張命令を出しているのだから、課題をしっかりとって研究していただきたい。学校や教員はなかなか変わらない。「面白い」となると食いつきますが、えさをどのようにやるか難しいです。かなりすっぱく話をしましたが、その人間たちが変わっていくと薄れてきます。常に焼き増しをしていかないといけない。真鶴町や愛川町も分離型でやりたいが、手が出ないようです。真鶴町は過疎化の指定を受けたので、一体校をつくる話もあるようです。うちは地域が分散しているので、地域が崩壊するからできません。意識だけを改革していけないと無理です。今までのやり方が一番楽なんですけど、それでも難色を示しています。言い訳ばかりです。

委員 小学校の鈴木先生を中学に入れる併任の意味が中学に伝わっていないのでは。例えば、TTで教諭として授業をする仕事、総合学習の地域プロジェクトの一員となる仕事。そうすると役割が全然違います。総合学習のプロジェクトの1コースと一緒に担当して行く仕事なら、放課後の仕事です。授業中に打合せはしません。授業時間の仕事と放課後の仕事と大きく二通りの仕事があります。時間配分だとかの県の縛りが理解できていないのではないですか。

委員 一貫教育の話が出てきたときは、地域や保護者が不安であったが、回覧や説明してきたことにより、やっと落ち着いてきた。

教育長 今までは、小中一貫の意識の向上が出てくるのは、かなり難しいと思ったので、スタートは教育委員会主導で行いました。ある程度形ができてきたから、運営委員会にやらせました。1年半経って、交流くらいの話の中でやってきました。今度は自分たちで少子化にぶち当たって、研究しなければいけなくなったり、あるいは森小から1名出して、それを受け入れるようになると、全く今までとは違う世界が生まれます。今までのとおりにやっていたら何も問題はありません。運営委員会の指示どおりにこなしていれば良いのであったが、それだけをこなしていれば、小・中一貫の教育課程にぶち当たりません。指導要領を分離型でやる場合は、直すことはできません。そうすると総合学習の地域教育を1本通さなければなりません。中学のプロジェクトを小学校の所に下して、それにつなげるようなやり方をしないと上に結びついてきません。そうすると教員の力量に結びついてきます。それを考える能力が出てきます。

また、コミュニティ・スクールをやれば、中学校の方にも1本つけるとのことでしたので、コミュニティ・スクールも受けました。本来、国から1本来ますが、国はコミュニティ・スクールが広まったのでやめてしまいました。県は小中一貫のコミュニティを研究するというところで、2年間1本付けました。

委員 その話は、前にも聞きましたが、現場にもその話はしているのですか。
教育長 しています。

委員 そうなると現場がやる気がないじゃないですか。

教育長 仕事に追われているのかわかりませんが、確実にこのような壁にぶち当たっていると思っていました。バラバラにやって意識ベクトルを同じにするのは、並大抵の努力が必要です。統合の時がそうでした。バラバラになって3中5小を一つにまとめるときに、ベクトルはバラバラでした。だからその部分をクリアしていかないと小・中一貫は分散していきます。知恵をいただいてやっていかないと無理があります。それができなければ、元の木阿弥で戻すしかない。分離型の小中一貫は無理であったという結論を出すしかない。

委員 コミュニティ・スクールの研究は、どこが中心となってやるのですか。
教育長 中学の教員に1名付いていますが、まだ人選もしていません。

委員 ある程度の青写真が見えてこないと動けないというのが現状じゃないですか。

教 育 長 各学校に学校評議員がいますので、それは残します。共有と個性化という話をしているので、評議員は各学校の特色だとかを評価する。学校運営協議員は、小・中一貫をどう司るかの評価をしてもらいます。先日、全国の教育長会議で文科省の知り合いが、「箱根で小・中一貫教育をやっていることは聞いています。文科省にコミュニティ・スクールを広げる指導員がいますので、それを呼んでください」と言われましたので、PTA や地域の人、校長に話を夏休みかどこかで聞かせようと思っています。指導員が来て、「コミュニティ・スクールとは何ぞや」ということをやろうと思います。研究を2年間受けましたので、国からのお金が多少付いていますので、見に行ったりしようと思います。小田原市の新玉小学校でやっていますので、それを見に行ったりだとか。自分もコミュニティの部分はあまり分からないので、文科省の話を聞いてレクチャーをいただき、教育委員の皆さんも出てレクチャーを受けてください。

委 員 2 年間は、今年からですか。去年あたりにもこの話を聞いたと思います。先駆けて箱根が色々やっていることは、近隣の教育委員会に伝わっています。

教 育 長 二宮町でもやっていますが、やり方が違います。開成町もやっています。うちは小・中一貫をやっていますから学校評議員を残して、コミュニティをどうするか。小・中一貫の外部評価の役割、企業が持っている社外取締役みたいな役割を持たせたい。人事権を持たすことは出来ませんから、それを条例で決めなければなりません。そういう話を聞いてからやらないと、いきなりの導入は難しいです。2年間でゆっくりとやればよいと思っています。

委 員 コミュニティ・スクールは、研究的に講師を呼んでやれば道筋ができますね。問題は、小・中一貫でありながらのコミュニティという条件は非常に大きいと思います。小・中一貫の共通したビジョン、3校プラス1校の校長の思い描くものを共有化した方がよいです。教員もかなり変わって、校長も変わって、校長が説明しきれなかった部分があると思います。そうすると、年度初めの教育研究会の場が、全部の教員を集めて一遍に啓発ができる場だと思います。あのような場で繰り返し繰り返し場所を選びながら伝えていった方がよいです。

小・中一貫の兼務の免許持ちは、過去には小学校から中学校に行っているケースがあります。けれども狙っているものが違います。数学でIT 的な役割のみでした。今回は総合的な地域教育のプロジェクトの役割は、ある程度の具体イメージを伝える必要があると思います。

教 育 長 中学の校長には、1時間ほど、きれいに話をしました。

委 員 教員には、校長を通しての話だと薄まるような気がします。例えば、教育研究会の会長が話をするとか、一斉の場での話をすることを積み重ねた方がよいと思います。

教 育 長 町の教育研究会は、ハートフルプログラムの研究をしています。プロジェクトは全部そちら側に移行しました。年3回の開発協議を行っています。毎回、小・中一貫のプログラムでなぜこれをやらなければならない

いか話に行っています。小学校の事件も同じですが、意識啓発や法令順守もそうですが、事件があったから対処療法を取りましたが、毎回校長が職員会議で話をしていけないと啓発ができません。啓発ができないし難しいから、校長が案として、「県の厳しい通知を必ず机に置いて、事あるごとに読みなさい」というやり方をやりました。日頃、これが小・中一貫の何につながるのかの話をしていけないと。校長と教頭を変えていけないとかなり難しいです。一体型でやれば本当に楽なんです。意識がつくとかつかないとかではなく、形にはまっています。カリキュラムの教員の動きも、空いている小学校の先生が中学校に行くとか。

何らかの方法で解決していかなければなりませんから校長にはどこかで話をしていきます。小・中一貫で3つの課題があります。『教員の交流』『教員の意識向上』『教育課程の一元化』です。教育課程は地域教育の中で一元化やミニマムをやっているのです、すんなり行くと思いましたが、行きませんでした。以上です。

委員長 それでは、会議等の謝辞・報告事項をお願いします。

学校教育課副課長 [謝辞及び報告事項を資料に基づき行った。今月は小・中学校公開が行われるので、教育委員の見学をお願いした。]

学校教育課長 今年の明星展には、3小学校の3年生が社会教育センターの施設見学を兼ねて明星展の見学とサークルの人達と交流を図ります。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 4. 議事

日程第1 議案第24号 平成30年度教科用図書の採択における採択地区について

委員長 それでは議事に入ります。

学校教育課副課長 [議案第24号朗読]

学校教育係長 [例年、県の教育委員会から照会があるもので、小・中学校の教科書の採択における採択地区の調査について説明し、採択地区の変更なしとして回答することを諮った。これは5月19日の採択検討会のあとの3町の教育委員で話しあった。]

委員長 採択区域の変更なしでよろしいですか。

全委員 結構です。

会議次第 5. 協議事項

委員長 協議事項について、何かありますか。

学校教育課副課長 特にごぞいませぬ。

会議次第 6. 報告事項

(1) 湯本小学校教諭による窃盗及び傷害事件について

委員長 報告事項の(1)をお願いします。

学校教育課長 前回報告した後のことについて、報告した。

委員長 はい、わかりました。

会議次第 6. 報告事項

(2) 箱根路森林浴ウォーク 2017 の結果について

- 委員長 箱根路森林浴ウォーク 2017 の結果について、お願いします。
- 生涯学習課副課長 [資料 1 に基づいて報告。ランフェスと合同開催のため、ゴール地点がキャンプ村になり、帰りのバスが乗り入れできず、アリーナまで異動しなければならなかった等の問題点有]
- 委員長 これについては、反省会はあるのですか。
- 教育長 クレームがあったことに対して、それを出して分析をします。
今までと、条件が違うのは、アリーナが指定管理になったので、会場はアリーナのままで良いのか。
町長は、森林浴は箱根の一大行事のひとつで続けていきたいようです。この次の会議で、問題点を全部洗い出します。
- 生涯学習課長 今、協力していただいた町職員に各担当箇所で見つけた点の照会をかけています。
アリーナが指定管理になる前は、3 人の常勤職員がいて、アリーナで準備ができました。今回はこちらにいて、何回もアリーナに準備作業に行きました。このような問題点もありますので、スタート・ゴール会場をどうするのか。もう一回原点に立って検討していく必要があります。
- 教育長 町職員が 91 名出ています。中には町体協として協力していて代休が取れていない状況も検討する必要があります。
2～3 時間歩いて終わるのではなく、10km 程度は必要と思います、8 月にかけて、案ではなく、生のものを出していきます。
- 委員長 白百合が 22 名と減りましたが、原因はなんですか。
- 生涯学習課副課長 白百合は 21 日の火曜日から試験が入ったためです。
- 委員長 皆さんよろしいですか。
- 全委員 結構です。

会議次第 7. 連絡事項

(1) 町長ヒアリングの結果について

- 委員長 連絡事項 (1) をお願いします。
- 学校教育課長 [5 月 16 日に実施された町長ヒアリング結果を報告]
- 生涯学習課長 [同様に報告した]
- 委員長 はい、わかりました。

会議次第 7. 連絡事項

(2) 平成 29 年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修日程について

- 委員長 連絡事項 (2) をお願いします。
- 学校教育課副課長 [資料 2 に基づいて、当日の行程を説明]
- 委員長 はい、わかりました。

会議次第 7. 連絡事項

(3) 平成 29 年度西湘地区教育委員会連合会総会について

委員長 連絡事項(3)をお願いします。

学校教育課副課長 [資料3に基づいて、当日の行程を説明]

委員長 はい、わかりました。

会議次第 8. その他

委員長 その他、次回教育委員会定例会への付議案件について、委員の皆さん何かございますか。

全委員 特にありません。

会議次第 9. 閉会【午後 4 時 15 分閉会】

委員長 その他無いようでしたら、次回、6月の教育委員会会議の日程については、6月27日(火)の午後2時00分からということにしたいと思います。なお、会場は学校見学と給食の試食を兼ねて、箱根の森小学校で開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。これで閉会とします。